

## 「施策」総括票

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進	
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進		28頁
対応する 主な課題	<p>○廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。</p> <p>○環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。</p>		
関係部等	環境生活部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)	13,382	順調	○保健所に廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員を設置し、不法投棄の未然防止のための監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を実施した。(1)
2	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組	1,478	順調	○産業廃棄物処理業者の資質向上及び排出事業者への制度の周知を図るために、産業廃棄物適正処理・優良化研修会を5回実施した。(2)
3	ちゅら島環境美化促進事業	1,581	順調	○県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として環境美化活動を実施し、県民、事業者、団体等の5万5千人が参加した。(3)

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	139件 (23年度)	100件	1件	2,870件 (10トン以上) (22年度)
	状況説明	不法投棄パトロールを随時行っているが、新たな不法投棄場所の発見と既存の不法投棄の改善事例がほぼ同数であるため、直近3年間はほぼ横ばいで推移している。平成28年度の目標達成に向けて、不法投棄の事前防止と行為者の判明のための監視体制の更なる強化や、不法投棄事案の除去にあたって取り組みやすい環境整備を行っていく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年)	5.5万人 (24年)	7万人	△0.2万人	—
	状況説明	平成24年度は平成22、23年度に比べて参加人数は若干減少している。しかし参加している市町村、団体などは年々増加していることから、参加人数も増加するよう着実に取り組むことで、5年後の目標達成は可能と考える。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
優良産業廃棄物処理業者認定数	0業者 (23年度)	1業者 (24年度)	3業者 (25年度)	↗	3,433業者 (24年度)
全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年)	5.8万人 (23年)	5.5万人 (24年)	→	—

## 様式2(施策)

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・産業廃棄物適正処理・優良化研修会開催に関する情報提供を産業廃棄物協会員及び市町村に行っているが、研修会受講者を増加させ、より広く事業者の優良化を図るため、周知先及び方法を改善する必要がある。
- ・排出事業者は廃棄物の適正処理について意識が低いことから、優良な処理業者の選択方法及び適正処理に関する排出事業者向けの研修会を開催する必要がある。
- ・廃棄物処理法に係る相談内容が毎年度多種多様であるため、事業者のニーズを的確に捉え、充実した研修内容を検討する必要がある。
- ・平成22年度以降、環境美化促進モデル地区の新規指定がないため、今年度は従来以上に新規募集を呼びかける必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・廃棄物の不法投棄等の除去・撤去に対する県民等からの社会的要請は非常に大きく、自治体やボランティア団体による撤去が行われているが、費用の問題からなかなか撤去が進んでいない。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・引き続き、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対して廃棄物の撤去に対する支援を行っていくとともに、不法投棄を未然に防止するため、廃棄物監視指導員及び不法投棄指導員の設置を継続する。廃棄物監視指導員及び不法投棄指導員に関しては引き続き警察OBからの登用を行い、監視体制の維持を図るとともに、県警や市町村については日頃からの情報共有や現場での連携に取り組んでいく。
- ・産業廃棄物適正処理・優良化研修会について、廃棄物の排出事業者である中小企業や建築業者に対して周知するため、建設業協会及び中小商工会議所等に研修会開催の情報提供を行う。
- ・廃棄物処理法の理解が不十分な排出者に対して、排出事業者責任に特化した研修を行う。また、アンケート調査を活用して簡単な設問を設け、参加者の習熟度を確認し、次回の研修会に生かす。
- ・アンケート調査を活用して事業者のニーズを的確に捉え、講演実績のある廃棄物処理法に熟知した経営コンサルタントに講師を依頼する等、充実した研修を行う。
- ・環境美化促進モデル事業について、各市町村に新たなモデル地区候補となるよう募集を呼びかける。市町村をモデル地区に新規指定することで市町村とボランティア団体等との連携強化など地域活性化を図り、他の市町村等の環境美化活動に波及させる。